



2023 (令和5) 年 10月 16日

JR 東日本エネルギー開発株式会社
代表取締役社長 松本 義弘 様

日本イヌワシ研究会 (SRGE)
会長 須藤明子

「(仮称) 栗子山風力発電事業 環境影響評価準備書」 に対する意見

日本イヌワシ研究会は、1981年の発足以来、わが国で絶滅の危機にあるイヌワシの調査研究と生息地保全に取り組んでいます。当会の調査研究によって、国内に生息するイヌワシの繁殖成功率が10%台にまで低下していること、既知の生息地から消失してしまったペアが、これまでに120ペアにのぼること等が明らかとなっています。これらの研究成果は、環境影響評価のガイドラインとされる「猛禽類保護の進め方(改訂版)」(環境省2012年12月公表)に引用されるなど日本のイヌワシの現況把握のための重要な基礎資料となっています。

当会では、栗子山風力発電事業の計画地周辺に複数ペアのイヌワシが隣接して生息していること、ならびに事業実施区域とこれらイヌワシの行動圏が重複していることを確認しています。すなわち、絶滅危惧種が密度高く生息する当該地域での開発行為は、慎重かつ十分な調査に基づく適切な影響評価が求められます。

ところが、貴社が準備書に示したイヌワシの調査結果と影響予測については、極めて不十分かつ不適切であり、論ずるに値しないものです。

調査結果と影響予測について

1) 不十分な調査

前述のように、計画地周辺には複数ペアが隣接して生息していることから、計画地周辺には複数の営巣地が存在すると考えられます。ところが、準備書では1営巣地の確認にとどまっており、1ペアのみの調査しか実施できていないと考えられます。さらに、準備書の調査量に対する確認例数は、これまでに当会が把握している当該地域の蓄積データと比較して、少なすぎると考えており、調査精度に問題があると言わざるを得ません。

また、猛禽類では、幼鳥が巣立ちした場合と巣立ちに至らなかった場合では、行動や利用場所等が異なります。そのため、猛禽類保護の進め方(環境省2012)では、「繁殖が成功した1シーズンを含む2営巣期の調査を実施すべき」とされています。準備書の調査期間(2020年11月~2022年8月:2021年11・12月を除く)における、繁殖状況は不明とされており、評価に必要な条件を満たしていません。

以上より、貴社によるイヌワシについての調査結果は、影響を評価するには全くもって不十分であると考えられます。

2) 不適切な影響予測

前述のように、不十分な調査であることを前提として、以下、準備書での評価が不適切であることを示します。

準備書では、営巣地と風力発電機の距離が遠いこと、ならびに年間予測衝突数が少ないことから、衝突する可能性が低く影響は小さいと評価しています。

貴社の調査で確認された1営巣地からの距離は10.83kmとされています。岩手県のユーラス釜石広域ウインドファームでは、巣から18km離れた場所でイヌワシの衝突死が確認されており、貴社の調査では、岩手県の衝突事例より約8km近い位置に巣が発見されていることとなります。当計画では、営巣地と風力発電機の距離が近いことから、衝突死の可能性が高いと考えるべきです。

また、年間予測衝突数（由井・島田モデル）では、0.63138 個体/20年と算出されています。これは、長寿命のイヌワシが、生涯に1度衝突する可能性があることを示しており、むしろ年間予測衝突数は多く、やはり衝突死の可能性が高いと考えるべきです。

そもそも不十分な調査による解析であることを踏まえれば、イヌワシの衝突リスクはさらに高いことが、容易に推察されます。

さらに、計画地周辺における他事業者の風力発電所による累積的な影響が懸念されているにも関わらず、このことについての検討が欠落しています。

以上より、日本イヌワシ研究会は、JR 東日本エネルギー開発株式会社に対し、杜撰な調査に基づく、（仮称）栗子山風力発電事業計画の手続きについては、これを中断し、絶滅危惧種イヌワシが密度高く生息する当該地域を避け、計画地の選定からの再検討を求めます。